



- 1 品種は「みおぎ」で統一し、すべてビニールハウスで栽培。
- 2 新冠町農業協同組合で選別出荷するピーマンだけがこの商標を使う。
- 3 道外でも「にいかつぶ産」を店頭で表記するスーパーが拡大中。
- 4 北海道一の生産量を維持し、消費者に信頼される産地を目指す。



エコファーマー認定の栽培農家が育てる

第2回

地域団体商標で
ブランド力UP

にいかつぶピーマン

地域団体商標とは



事業協同組合や商工会等の地域に根ざした団体が、地域の産品等に使用する「地域名+商品名」からなる商標について、一定の要件下で「地域団体商標」として商標登録を受けることができる制度。地域ブランドを実現するための手段のひとつ。

メリット①

ブランド名が有名になった後、自分たちがブランド名を使えないことを防ぐ。

メリット②

似た名前のものが出回るなど、自分たちのブランドイメージの横取り行為を防ぐ。

メリット③

自分たちのブランドという意識を高め、ブランドを産地集結の旗印にできる。

地域団体商標のご相談は、
経済産業省 北海道経済産業局 知的財産室
TEL.011-709-2311 (内線2586)
bzl-hokkaido-chizai@meti.go.jp

海外展開での商標について知りたい方、また海外企業に自社の商標を先取願された、海外で模倣品が出回っている、などでお困りの方もご相談ください。

「安心・安全なものを消費者に届けたい」という思いから、全てのピーマン栽培農家は北海道知事より「エコファーマー」の認定

新しい「みおぎ」に統一しており、すべてビニールハウスで栽培されていることから、天候の影響が少なく良質製品の安定供給が可能となっている。

「栽培方法の確立と環境への取組

新冠町といえば、競走馬の生産をイメージする人も多いだろう。過去に本誌でも度々取り上げたが、ピーマンの栽培が盛んで、その生産量は全道一のまちでもある。1980(昭和55)年に生産が始まってから年々定着化し、生産量の増大や規格の統一が図られてきた。

馬の産地でもある新冠ならではの良質な有機堆肥を使った土づくりに力を入れ、その土壌から成長した濃い緑色のピーマンは大きく、見た目にハリとツヤを持ち、甘みがあつて瑞々しい。

「にいかつぶピーマン」とは

全国に競合ひしめくピーマンをブランド化

を受け、持続性の高い農業生産方式を導入して環境にやさしい農業に取り組んでいる。

「地域団体商標取得の取組

全国的に栽培されているピーマンだが、北海道栽培ならではの特徴を活かした地域ブランドの確立、消費者からの信用維持、農業競争力の強化等を目的に地域団体商標の出願に至った。近年は、「地域団体商標カード」の登録作成をすることで、「にいかつぶピーマンのカードを手に入れた」という問い合わせや、「にいかつぶ産」と産地表記する道外スーパーが増えており、徐々に認知が広がる手応えを得ている。また数年前から、生産部会が主体となつて消費地での販売促進や食育活動、行政との連携による新規就農者の募集等産地拡大にも取り組みを始めている。

今後は、北海道一の生産量を維持すること、また消費者に信頼される産地になることが最大の目標。担い手を積極的に受け入れ、伝統的に引き継がれてきた栽培技術等を長期的に継承していくことで「にいかつぶピーマン」の更なる発展を目指している。